市川市財政部税制課

令和９年度市税等納税通知書送付用封筒への有料広告掲載募集要項

１．募集の概要

令和９年度市税等（市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税）納税通知書の送付用封筒（以下、「封筒」と表記します。）の裏面に広告掲載スペースを確保し、税目ごとに有料広告の掲載希望者を募集します。

２．広告掲載スペースについて

・封筒の宛名面（窓空き面）の裏面に概ね縦７０ミリメートル、横１７０ミリメートルの枠内を広告掲載スペースとし、枠には広告である旨の記載をします。ただし、枠外には本市が必要な事項を記載します。
・広告は本市が指定する色（１色）とします。
・今年度の封筒見本をご覧になりたい場合は、市川市役所 財政部 税制課までお越しください。

３．印刷枚数及び使用期間

・市県民税（普通徴収）　　１２８，０００枚（令和９年６月～令和１０年５月）
・固定資産税・都市計画税　１７０，０００枚（令和９年４月～令和１０年３月）
（合計）　　２９８，０００枚

注）使用枚数は課税対象者の増減によって変更することがあります。（　）内は郵送、窓口交付等で使用する概ねの使用予定期間です。本市の都合によって前後することや途中で使用を打ち切ることがあります。また、広告内容は通年使用できるものとしてください。使用期間経過後の残については、本市において廃棄しますのでご了承ください。

４．最低希望購入金額の設定（実使用量にかかわらず）

・市県民税（普通徴収）　　１６６，４００円（消費税込）
・固定資産税・都市計画税　　２２１，０００円（　〃　）

５．応募期間及び提出先等

・応募期間　　令和８年１１月２日（月）～令和８年１１月２０日（金）
・提出方法　　持参又は郵送
・担当課　　市川市　財政部　税制課
市川市八幡１丁目１番１号　市川市役所 第１庁舎 ２階
・書類の提出先　　持参の場合：上記担当課まで平日の午前８時４５分から午後５時１５分の間でお願いします。
郵送の場合：上記担当課宛に郵送してください。
（令和８年１１月２０日（金）必着）

６．応募要領

①応募資格

ア．本市の市税に滞納がないこと（本市の納税状況調査に同意すること。）

イ．法人の場合は、商業・法人登記がされており、直近の決算書が提出できること

ウ．過去３年間において違法行為その他反社会的な行為を行っていないこと

エ．法令等による処罰を受けその執行が終わってから３年以上経過していること

オ．地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する一般競争入札に参加できないもの及びこれに類するものに該当しないこと

なお、採用決定後に上記に対する事項が判明した場合は、決定を取り消します。（契約締結後の場合は、無条件で契約を解除します。この場合の支払済の広告料は返還しません。また、印刷発注後においては、その印刷経費並びに納税義務者への通知等の損失について請求をします。）

②提出書類

・広告掲載申込書兼広告企画書（別紙１～別紙３のうち希望する税目のもの）

・掲載を希望する広告原稿(紙原稿２部)

※落札後にイラストレータ(Illustrator CS6)で処理可能な電子ファイル及び PDF ファイル)

・応募者の概要（企業概要が記載されたパンフレット等）

・法人の場合は、登記事項証明書（商業・法人登記簿の写し（コピー可））

なお、上記の提出書類は返却いたしません。

③掲載できないもの

ア．法令等に違反するもの

イ．暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年 5 月 15 日法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びこれに類する組織に関するもの

ウ．貸金業法（昭和 58 年 5 月 13 日法律第 32 号）第 2 条第 1 項の規定する貸金業に関するもの

エ．風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年 7 月 10 日法律第 122 号）で対象としている営業に関するもの

オ．公共の福祉に反するもの又はそのおそれのあるもの

カ．市の信用を失墜するもの又はそのおそれのあるもの

キ．政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の氏名宣伝に関するもの

ク．公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの

ケ．その他市長が広告として掲載することが不適当と認めるもの

７．応募内容等の審査と決定

①応募内容を本市で審査し、本市が掲載可能と判断したもののうち、提示価格の最も高い者を採用します。なお、最も高い価格を提示した者が２者以上の場合は、抽選で決定します。（抽選方法等は当該提示者に別途通知します。）

②令和８年１２月２日までに応募者宛に審査結果をメールにて送信します。

※採用者には、別途、決定通知書を郵送します。

③採用者は、提示金額を令和９年５月末日までに、本市に支払うものとします。

８．その他

・印刷までの概ねの予定

ア．内容審査　　令和８年１１月２４日～令和８年１１月３０日

イ．決定　　令和８年１２月　１日

ウ．通知　　令和８年１２月　２日

エ．契約締結　　令和９年　１月２２日

オ．入稿

・固定資産税・都市計画税　　令和９年２月２日頃

・軽自動車税種別割　　令和９年２月２日頃

※校正は各々２回程度を想定しています。

なお、途中での封筒の印刷見本の作成や提示はいたしません。

（原稿での校正となり、校了後に印刷を開始いたします。）

・広告審査の組織

広告内容の審査にあたり、下記の審査員をもって組織いたします。

財政部長、財政部次長、税制課長、市民税課長、固定資産税課長